第３回 瀬戸市都市計画マスタープラン検討委員会　議事録

１　日時

令和８年９月３０日（水）　午前１０時００分から午前１１時３０分まで

２　会場

瀬戸市役所４階　大会議室

３　出席者

⑴　委員

出席１３名（代理出席２名）

⑵　オブザーバー

出席３名（代理出席１名）

⑶　事務局

出席６名

４　議題

⑴　全体構想の前回からの修正報告

⑵　地域別構想の改訂案

⑶　改訂スケジュール

５　議事概要

午後１０時　開会

＜都市整備部長あいさつ＞

＜第２回検討委員会意見に対する見直し事項の説明＞

・事務局より資料に基づき説明。

＜全体構想の前回からの修正報告＞

・事務局より資料に基づき説明。

＜質疑応答＞

〈石川副委員長〉

将来計画（総合計画）と同時並行で改訂を進めていると思う。他自治体の計画では、基本構想に土地利用の方針が示されていることが多いが、瀬戸市では都市計画マスタープラン（以下、都市マス）で示すのみで良いのか。将来計画（総合計画）は都市マスの上位計画であるが、その関係性等はどのようにお考えか。

〈事務局〉

将来計画（総合計画）と都市マスの連携という面で将来計画（総合計画）でも都市マスの 3-14 頁で示している土地利用方針図を記載している。ただし、土地利用の詳細の記載については都市マスの方に記載するよう政策推進課とも調整を図っている。また、将来計画（総合計画）の基本理念

と都市マスの基本理念は、どちらも今後も変わりゆく時代の中でいかに柔軟に対応していくかということを意識し、将来計画（総合計画）との整合性を図っている。

＜地域別構想の改訂案の説明 中央西地域＞

・事務局より資料に基づき説明。

＜質疑応答＞

〈鈴木温委員〉

中央西地域は、市役所をはじめとした多くの公共施設が立地している拠点となる地域である。3月に都市再生特別措置法が一部改正され、まちなかでの業務施設等の立地促進の内容が加わった。立地適正化計画の中で、オフィスやインキュベーション施設等の誘導を図り、支援を受けられるようになった。中央西地域は、このような業務施設等を位置づけるべき地域であると思うが、業務施設の誘導についてどのようにお考えか。

〈事務局〉

立地適正化計画において業務施設の誘導を図る方針であることは把握している。駅周辺においてオフィスや集客施設は必要な施設であると思うが、地域別構想には記載しないことを考えている。

〈鈴木温委員〉

敢えて記載しないということであるが、できれば記載していただきたい。

〈事務局〉

実際、オフィスが入るような施設が無いことが現状である。このエリアで事業所を構えたいという事業者がいれば支援をする。

〈鈴木温委員〉

瀬戸市としては積極的に業務施設を誘導する方針ではないということか。

〈事務局〉

オフィスやインキュベーション施設等に関しては、現時点では積極的な誘導は考えていない。

〈内藤真一委員〉

新瀬戸駅・瀬戸市駅の駅前広場の整備に関して、バスや電車の乗り換えの際に屋根が無い箇所があるが、整備予定はあるか。

〈事務局〉

今年度、瀬戸市駅前広場整備の基本設計の業務も発注しており、設計の検討段階である。歩行空間の屋根の設置については市民からもご意見いただいているため、前向きに検討していく。

〈天谷委員〉

瀬戸市役所の位置づけはどのようにお考えか。私が委員として携わった他自治体の都市計画マスタープランでは、市役所と他の拠点の連携について記載があることが多い。中心拠点や交通拠点を示すことも大事であるが、瀬戸市役所も示すべきではないか。

〈事務局〉

市役所自体は行政サービス施設として立地適正化計画に位置づけている。立地適正化計画では誘導施設として整理しているが、都市マスの中心拠点の位置づけは駅周辺の機能を持つエリアに位置づけているという考え方である。

〈磯部委員長〉

4-4 頁の図面の中に、瀬戸市役所と陶生病院の位置を示す程度はあっても良いのではないか。

〈事務局〉

瀬戸市役所と陶生病院の位置を 4-4 頁の図面に追記する。

〈藤田委員〉

③の目標の１つめの施策は、「計画の見直しを進める」となっているが、見直しだけで整備は進めないのか。

〈事務局〉

瀬戸市として都市計画道路の見直し方針を策定したため、それに基づいて計画の見直しを進めていくが、当該路線は愛知県の都市計画決定路線であり、愛知県の状況も踏まえながら進める必要があることから、このような記載としている。

〈石川副委員長〉

4-4 頁のような施策図が各地域で出てくるが、ゾーンの説明はどこかで示しているのか。

〈事務局〉

地域別構想で使われている施策図は、全体構想 3-14 頁の土地利用構想図を基に作成している。全体構想にて、各ゾーンの説明も記載している。

〈磯部委員長〉

地域別構想から先に見た人のためにも、全体構想に各ゾーンの説明があることを注釈として加えるのが望ましいのではないか。全体構想には凡例に記載のある全ての項目の説明が記載されているか。

〈事務局〉

居住維持区域に関する説明が不足している。

〈磯部委員長〉

不足しているのであれば、説明を加えてほしい。

〈事務局〉

居住維持区域の説明を追記する。

＜地域別構想の改訂案の説明 中央東地域、北部地域＞

・事務局より資料に基づき説明。

＜質疑応答＞

〈鈴木政成委員〉

この意見は商工会議所の副会頭としての意見であるが、4-6 頁に塩塚線の整備やせと赤津 IC へのアクセス機能の向上、陣屋線の整備と記載がある。4-9 頁の②の目標には、企業団地・工業団地周辺の道路ネットワークの強化と記載がある。いずれも東西の道路の整備であり、南北の路線の整備が進んでいない。赤津 IC や名古屋方面の IC へアクセスしやすい南北の路線の整備を進めるべきであるため、穴田春雨線の整備について記載ができないか。また、穴田企業団地・暁工業団地に行く南北道路は深川穴田線しかないが、とても狭く、高齢者が多い地域であるのに歩道の整備が進んでいないため、記載をしていただきたい。

〈事務局〉

穴田春雨線については、瀬戸市の都市計画道路見直しにおいても別途計画検討による存続事業として位置づけられている。鹿乗共栄線や第３環状線は利用者数や一般交通の面で今回記載しているが、周辺事業の開発状況を踏まえ穴田春雨線は記載する予定は無い。ただし、いただいたご意見については担当課で対応を検討していく。また、生活道路の整備については、地域別構想で記載することが難しいと考えている。

〈鈴木政成委員〉

印所地域への通過交通の流入は、穴田春雨線の整備が進むことで解消されると考えている。商工会議所の副会頭の立場からもこのような機会に反映していただきたいと考えている。暁・穴田エリアは瀬戸市の産業の大部分を担っている地域であるため、幹線道路の整備は進めていっていただきたい。

〈磯部委員長〉

都市計画決定している道路については、早めに整備を進めていっていただきたい。

〈事務局〉

整備の促進について承知した。

〈鈴木温委員〉

人口減少における中心市街地の将来に関する研究をしているが、中央東地域は、瀬戸市で真っ先に人口が減少することが予想されている地域である。それに対する居住誘導等の対策が必要であると考えているが、施策にはあまり記載されていない。その点に関してはどのようにお考えか。

〈事務局〉

住宅に関しての記載はないが、空き家や空き地、小学校の跡地の活用等は対策のひとつであると考えている。それに対して、利活用の動きがあまり進んでいないため、今後促進していきたいと考えている。

〈山田委員〉

北部地域の①の目標の１つ目の施策で中水野駅のバリアフリーに関して記載がある。関連して全体構想の 3-16 頁にも同様の内容の記載があるが、書き方が合っていないように感じる。「交通結節点の利便性向上を推進する」という書き方に合わせていただきたい。

また、中水野駅周辺土地区画整理事業の範囲は施策図には示さないのか。

〈事務局〉

文章の記載表現の統一および区画整理の範囲の表示ともに修正を検討する。

〈磯部委員長〉

中水野駅周辺の区画整理は都市計画決定がされている状況であるため、表示した方が良いと考える。

〈事務局〉

4-10 頁の図面に表示する。

〈藤田委員〉

①の目標の２つめの施策の「中水野駅周辺地区では商業施設等の必要な都市機能の整備を促進」は、行政として商業施設を整備するような印象を受けてしまうため、4-3 頁のように「都市機能の誘導を推進」という表現の方が適切なのではないか。

また、中水野駅周辺地区は区画整理のエリアのことなのか、駅周辺エリアのことなのか分かりづらいように感じた。

①の目標の３つめの施策に「駅前広場の整備」とあるが、これは中水野駅の駅前広場のことであるのかも分からないため、工夫して示していただきたい。

〈事務局〉

4-3 頁と 4-9 頁の表現の統一も含め、分かりやすい書き方を検討していく。また、①の目標の３つめの施策は中水野駅のことであるため、適切な表現に修正しておく。

中水野駅周辺地区は、土地区画整理事業で使われている地区名を使わせていただいている。

〈磯部委員長〉

地域拠点として位置づけられている中水野駅周辺とは範囲が異なるのか。

〈事務局〉

地域拠点として位置づけられている中水野駅周辺は、立地適正化計画の地域拠点の範囲のことで、駅の周辺一帯と商業施設のイオン、医療施設の水野病院までを表しており、中水野駅周辺地区の土地区画整理事業の範囲を包括する関係となっている。

〈石川副委員長〉

中央東地域の将来的な空洞化が心配である。空き家・空き店舗の利活用は進めていって欲しいが、それと合わせて使われていない空地を活用してまちなか居住の促進を強調しても良いのではないかと感じた。

〈事務局〉

点在する空き家・空き店舗の利活用促進について、具体的な内容も今後検討していく。

〈磯部委員長〉

この地域は景観法の整備地区でもあるため、瀬戸らしさがある地域という特徴も活かして対策を考えていただきたい。

〈事務局〉

人口が増えることは難しく、減少をどのように食い止めるかが重要であると考えている。中央東地域は、観光客等の関係人口は増加傾向にあるが、定住人口が減少傾向となっている。対策を考えて記載内容の見直しを検討していく。

〈鈴木政成委員〉

この意見は観光協会としての意見だが、これまでは空き店舗を活用したくても下水道が整備されておらず、活用を断念した事業者が多かったのではないか。建物の改築費用の補助に加え、下水道の整備の面でも支援を進めていく必要があると考える。

〈事務局〉

いただいた意見を踏まえ、検討していく。

＜地域別構想の改訂案の説明 南部地域、東部地域＞

・事務局より資料に基づき説明。

＜質疑応答＞

〈石川副委員長〉

先ほど少し意見を出したが、都市マス上では東部地域で初めて「居住維持区域」と出てくるが図示と説明がないのでわかりづらい。

〈事務局〉

ご指摘のとおり、図示や説明が必要であるため、記載を検討する。

〈磯部委員長〉

用語の説明であれば、用語集に記載する方法でも良いと思うため、その点も検討いただきたい。

〈事務局〉

承知した。

〈石川副委員長〉

地域別構想の各地域に拠点が位置づけられているが、東部地域には拠点に該当する場所が無い。交通拠点は位置づけられているため、示しても良いのではないか。

〈事務局〉

拠点については、全体構想に図面とともに説明を記載しているが、中心拠点や地域拠点は、コンパクトなまちづくりを進めることを目的に都市機能誘導区域および居住誘導区域内の位置づけを行っている。品野や赤津は、居住の維持も必要ではあるが、全体構想には交通ネットワークにおける重要な拠点として、交通拠点と位置付けている。交通ネットワークの維持を図ることで居住環境の維持にもつながると考えている。

〈石川副委員長〉

立地適正化計画と公共交通計画はセットで都市が成り立つものである。そのため、土地利用や中心拠点だけにこだわらず、全体構想で交通拠点について記載しているのであれば、地域別構想の中でも施策図に交通拠点を示しても良いのではないか。

〈磯部委員長〉

東部地域のみ拠点が無いと孤立してしまうような印象を受けるため、交通拠点の追加も工夫して検討いただきたい。

〈事務局〉

いただいた指摘を踏まえ、検討する。

＜都市計画マスタープラン改訂スケジュールの説明＞

・事務局より資料に基づき説明。

＜事務局からの連絡＞

・本日の資料内容について追加で意見がある場合は１０月９日まで受け付ける。

午前１１時３０分　閉会